



## 第2章 計画の基本的な考え方

---

### 1. 基本理念

#### 「健康で豊かな食生活を営むまち市川市」

第2次計画では、第1次計画で掲げてきた、『市民一人ひとりが、「正しい食生活を推進する」「楽しい食を推進する」「食の安全を推進する」ことを通して、健康で豊かな食生活を営み、「誰もが健康なまちをつくる」活力あるいちかわの実現をめざす』基本理念を継承し、『健康で豊かな食生活を営むまち市川市』とします。

### 2. 基本目標

#### 「生涯を通して健康な食生活を実践することで健康寿命の延伸を図る。」

第2次計画では、市民がいつまでも健康であるという自覚をもち生活を営むことができるようにするため、心身ともに自立して健康的に生活できる期間を保つことができる健康寿命の延伸を目標に、食育の視点から実践できるようにアプローチしてまいります。

《 計画の指標 》 食育の実践者の増加

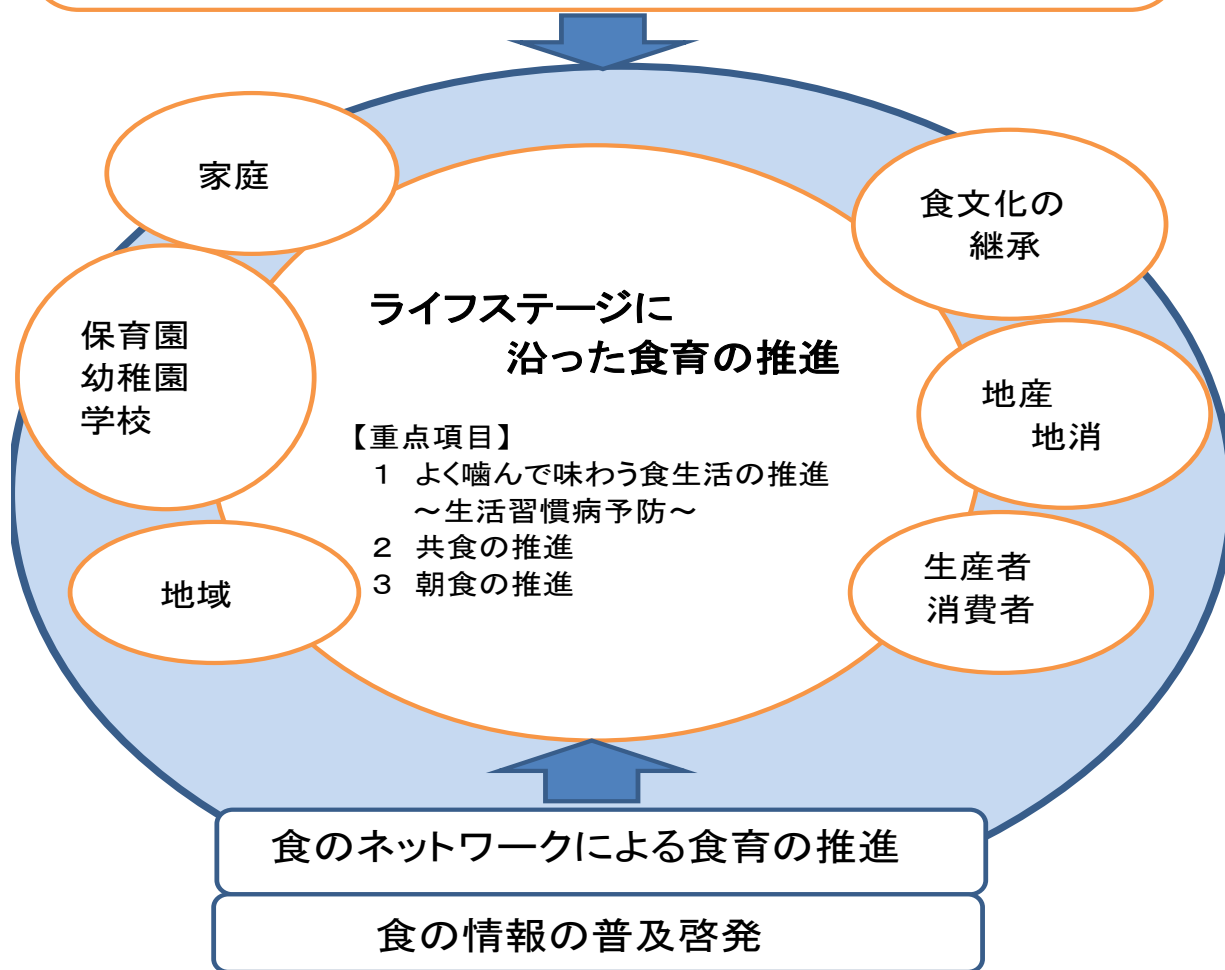
### 3. 食育の視点

第2次計画では、具体的に計画を推進していくため、第1次計画の3つの基本目標であった「食と健康に関心を持つ」、「食を楽しむ」、「安心できる食を選ぶ」を、食育推進のための横断的な視点としてとらえ、推進してまいります。

【 食育推進のための取組イメージ図 】

生涯を通して健康な食生活を実践することで  
健康寿命の延伸を図る

「周知」から「実践」へ  
「知っている」から「やっている」へ



《食育の視点》

1 食と健康に関心を持つ

栄養バランスのとれた食事や食べものと健康の関係を理解し、自分の身体に合った食事を選択することができる力を育みます。また、「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを知り、適度な運動と十分な睡眠を確保した生活リズムの中で食習慣を身につけます。

2 食を楽しむ

家族や友人と一緒に食卓を囲み、おいしく楽しい食事を実感し、心の安定をもたらします。また、家庭を中心とした世代間の伝承を通して、買物、料理や季節の食材や食文化に触れ、体験を通じて食を楽しむことを育みます。

3 安心できる食を選ぶ

食材・食品の生産、流通過程、食の安全性について学び、食べものがどのように食卓に届くのか、「生き物の命」や「環境」への気づきを通して、食への感謝の気持ちや食の理解を深める力を身につけます。

## 4. 目標を達成するための基本施策と指標

第2次計画では、第1次計画の成果（食育の高い認知度と食のネットワーク構築）と課題（世代別課題と食の安心安全）等から、食育の認知から実践者を増加させるために基本施策とその取り組みを位置づけました。

### 1) 基本施策と具体的な取組

#### ◆基本施策 ライフステージに沿った食育の推進

- 重点項目(1) よく噛んで味わう食生活の推進～生活習慣病予防～
- 重点項目(2) 共食の推進
- 重点項目(3) 朝食の推進

#### ◇具体的な取組1 食のネットワークによる食育の推進

- (1) 家庭における取組
- (2) 保育園、幼稚園、学校における取組
- (3) 地域における取組
- (4) 地産地消における取組
- (5) 食文化の継承のための活動
- (6) 食の安全性に関する取組
- (7) 災害時における食の対応の周知

#### ◇具体的な取組2 食の情報の普及啓発

- (1) 市川市 Web サイト等による広報活動
- (2) 講習会、各種教室、体験事業、イベント等による普及啓発
- (3) 保育園、幼稚園、学校等での普及啓発
- (4) 食育月間及び食育の日による普及啓発
- (5) その他

## 2) 第2次市川市食育推進計画の数値目標

第2次計画の数値目標の選定にあたり、第1次計画の検証を踏まえて整理するとともに、国の食育推進計画で用いている評価項目を本市においても経年的に調査し国と市と比較することとし、また、本市が掲げた目標の指標（実践者）となる項目を加えて設定しています。

第1次市川市食育推進計画数値目標 13項目（参照 p 9）



第1次計画の検証により整理した項目 6項目（参照 p 9）

- ・ 認知度が高く、周知から実践を目指す項目に移行 No.1
- ・ 第2次の数値目標に位置づけないと判断した項目 No.2. No.3. No.11
- ・ 国と同じ項目のため No.12
- ・ 県事業のため No.13



第2次計画に継承する項目 7項目



新たに選定した項目 7項目

- ・ 国の項目 5項目 No.8. No.9. No.10. No.11. No.12
- ・ 市独自の項目 2項目 No.13. No.14



第2次市川市食育推進計画数値目標 14項目

## 【第2次食育推進計画数値目標】

No.	項目	対象	直近実績値 H23年度	目標値		
				市川市	国	県
1	ほぼ毎日、1日3食食べる人の割合	20歳以上	84%	100%に近づける	—	—
2	朝食を欠食する市民の割合の減少	小学生	5.7%	0%に近づける	子ども0%	子ども0%
		中学生	11.7%	0%に近づける		
		20歳代女性	13%	0%に近づける	15%以下	15%以下
		20歳代男性	26%	0%に近づける		15%以下
		30歳代男性	13%	0%に近づける		15%以下
3	1日1食主食・副菜・主菜をそろえた バランスのよい食事を食べる人の割合	全体	94%	100%に近づける	83.5%*	—
4	1日2食以上野菜料理を食べる人の割合	全体	59%	80%	73%*	—
5	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を認知している割合	全体	93%	100%に近づける	92.7%*	—
6	20～30歳代女性のやせ（痩身）の割合	20歳代女性	24%	啓発に努める	—	—
		30歳代女性	14%	啓発に努める	—	—
7	学校給食における地場産物を使用する学校の割合	—	100%	100%を継続	—	—
8	【新規】食育に関心のある人の割合	20歳以上	87%	90%以上	90%以上	90%以上
9	【新規】直近1年以内に農林漁業体験に参加したことがある市民の割合の増加	全体	—	30%以上	30%以上	—
10	【新規】よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある市民の割合の増加	全体	—	80%以上	80%以上	—
11	【新規】朝食又は夕食を家族や知人等と一緒に食べる「共食」の回数の増加	全体	—	週平均10回	10回以上	—
12	【新規】食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合の増加	全体	—	70%以上	90%以上	70%以上
13	【新規】郷土料理や伝統食について「知っているものがある」、「食べたことがある」市民の割合の増加	全体	—	H25年度からの増加**	—	—
14	【新規】災害時の備えとして、3日間の飲料水・食料を備蓄している市民の割合	全体	—	H25年度からの増加**	—	—

出典 市川市：市川市eモニター制度調査  
市川市児童生徒のライフスタイル実態調査  
市川市学校教育部保健体育課  
県：千葉県第2次食育推進基本計画  
国：内閣府第2次食育推進基本計画  
\*内閣府「食育の現状と意識に関する調査」H21.12  
\*\*H25年度調査実施

## ◆基本施策 ライフステージに沿った食育の推進

基本施策を「ライフステージに沿った食育の推進」とし、以下の3点を重点項目として掲げました。

また、推進にあたっての具体的な取り組みは「食のネットワークの推進」と「食の情報普及啓発」としました。ライフステージごとに食習慣として身につけ実践するための重要なステップです。

### 重点項目（１）よく噛んで味わう食生活の推進～生活習慣病予防～

本市の食育の世代別課題に、30歳代、40歳代の男性に肥満傾向が挙げられています。そして、「早食い」や「満腹になるまで食べる」習慣の人は肥満になりやすいというデータがあります。生活習慣病とは、肥満や骨粗しょう症、高血圧、糖尿病、高脂血症、がん等で、食習慣や運動、休養、喫煙、飲酒等が発症や進行に影響しています。肥満は、高血圧や糖尿病といった生活習慣病の入り口になりますので、食事の摂取方法を見直し運動を習慣化することで重症化予防の効果があります。

また、平成23年度すこやか口腔検診結果において唾液分泌量が少ない児童が3割近くいました。よく噛んでゆっくり食べることで満腹感や唾液が増え、結果的に消化を助け、体内に入る細菌を抑え口腔粘膜を守る効果があり味覚が養われていきます。

この取り組みは、妊娠中から乳幼児、児童生徒、成人、高齢者に至るまで生涯を通じた正しい食習慣として啓発してまいります。

### 重点項目（２）共食の推進

世代別課題に「孤食」が挙げられています。子どもの場合は、年齢があがるにつれて孤食の割合が高くなっていますが、孤食は、偏食や栄養バランス、食欲低下を招きやすくなり、食生活の乱れの原因となる可能性があります。また、高齢者の場合は、これらに加え小食が栄養不足になり貧血や体力、感染に対する抵抗力が低下し、病気を招きやすくなります。このため、世代を通して身近な誰かと食事をともにすることは、コミュニケーションを通して、楽しみながら季節の食材や行事食などの食文化や食事作法なども受け継ぎ、栄養バランス等に関心を持つなど健康づくりにつながります。様々なきっかけで食べることを知り、周囲に次世代に伝えていくことが大切です。

このように、共食の大切さを伝え、理解者、実践者を増やしていくため、会食の機会の場の提供などを通して世代を超えて取り組み、関係機関を巻き込みながら実践者を増やしてまいります。

## 重点項目（3）朝食の推進

私たちの体は、24時間を1日として生活する昼行性として睡眠や体温調整、ホルモン等の関係が深くかかわりあいながら生活しています。朝食は、1日の活動を始めるにあたり、リズムを作り出すのにぜひとも必要なものです。朝食を抜くと血液中のブドウ糖が不足、いわゆる低血糖の状態になり、「イライラする、体がだるい、飽きっぽい、集中力がない、じっと座ってられない」など睡眠習慣とともに、心の安定、身体の発育、学力面に影響があるといわれています。

若い世代に朝食の欠食の課題が挙げられています。市民の朝食を食べる状況は改善されてきていますが、朝食は、脳に影響されることが証明されているため、活力ある生活や仕事を継続するために食生活の基礎作りとなります。

取り組みについては、食育月間や食育の日、「朝食を食べよう」のリーフレットの配布、保育園や幼稚園、学校等を通じての朝食の推進のみならず、レシピの内容等も含め工夫し、実践者を増やしてまいります。

### コラム

#### いろいろな「コショク」があるのをご存知ですか？

「孤食」＝独りで食べる

「個食」＝複数でいても、それぞれがばらばらに食べる

「固食」＝同じものばかり食べる

「小食」＝過剰なダイエット意識でほんの少ししか食べない

他に、「粉食」粉製品を主食として好んで食べること、「濃食」味の濃い物を好んで食べることなど、心と体をおびやかす、さまざまな「コショク」があります。

ライフスタイルの多様化でや食の外部化などにより、家族や誰かと一緒に食卓を囲む機会が減り、さまざまな「コショク」が進んでいるといわれます。

コミュニケーションが減ってきた中で食事マナーや健康を育む知恵を伝える機会が減り、個々の食習慣が乱れ始めても、互いに気づくことなく、健康に関わるさまざまな問題につながっています。

日々の中で、「共食」を意識し、食を通し、家族や仲間、さらには地域を含めた心のつながりを持ちましょう。

## ◇具体的な取組 1 食のネットワークによる食育の推進

第1次計画の取り組みの成果として、本市の食のネットワークは、比較的早い段階から様々な行事を通して構築されてきました。これは、他の自治体と比較すると学ぶべき状況であると関係者からの評価を受けているところであり特徴でもあります。引き続き、食育関係課や関連課、市川市食育推進関係機関連絡会会議にて計画の趣旨や進捗など共有化を図り計画の推進に向けて取り組んでまいります。

### (1) 家庭における取組

食育を進めていく中で家庭の役割は非常に大きく、実践の基本となります。家庭では、子どもの発達段階に応じて、食に関する基本作法の理解、健全な食習慣等を身につけさせる役割が期待されるとともに、大人自ら食について意識を高め、高齢者まで年齢・性別に関係なく、ライフステージに沿って、家庭生活を通じて継続的な食育の実践をしていくことが求められます。

さまざまな取り組みに積極的に関わることで、食と運動、生活リズム等を含む生活習慣病予防に対する関心と理解を深められるよう事業を展開し、実践者を増やしていきます。

#### 《食育関係課》

<b>事業名</b>	<b>健康教育事業「生活習慣病予防講座」</b>				
<b>【所管課】</b>	<b>【保健センター健康支援課】</b>				
事業概要	メタボリックシンドロームで危険因子とされる「高血圧」「脂質異常症」「糖尿病」について知識を深めるとともに、改善のための生活習慣病予防講座（食事・運動）を実施する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
<b>事業名</b>	<b>健康教育事業（栄養関係）</b>				
<b>【所管課】</b>	<b>【保健センター健康支援課】</b>				
事業概要	ライフステージに沿った妊産婦、乳幼児、成人、高齢者等に関する食育を推進するため、妊婦食事教室、離乳食教室（1回食・2回食）、栄養講座等を開催する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→



<b>事業名</b> <b>【所管課】</b>	<b>地域支援活動</b> <b>【保健センター健康支援課】</b>				
事業概要	市民の健康水準を向上させるために、健康上の課題の解決に向けた健康づくりに取り組みたい市民グループや団体の活動を、食生活改善推進員、保健推進員が支援する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
<b>事業名</b> <b>【所管課】</b>	<b>健康増進指導事業</b> <b>【保健センター健康支援課】</b>				
事業概要	積極的な体力づくりと健康の保持増進対策の一環として骨粗しょう症の予防事業として骨密度測定を実施する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
<b>事業名</b> <b>【事務局】</b>	<b>市川市勤務栄養士ネットワーク</b> <b>【保健センター健康支援課】</b>				
事業概要	健康都市プログラムによる食のネットワークの形成として開始した。正しい食習慣を普及し、生活習慣病予防事業として位置づけ、福祉・教育・保健等の分野に勤務する栄養士が連携し、食に関する情報発信を行う。 推進目標は「朝食を食べよう！」等の推進・広報活動、イベント時における啓発活動である。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
<b>事業名</b> <b>【所管課】</b>	<b>アレルギー相談、保護者試食会、家庭教育学級</b> <b>【保健体育課】</b>				
事業概要	家族への啓発を行う。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→



妊婦食事教室



離乳食教室



地域支援活動：食生活改善推進員の  
レシピ紹介

## 《関連課》

事業名 (所管課)	事業概要	備考
給食管理、栄養相談 (障害者施設課)	明松園における食育を実施する。(食に関心を持つ。食事のマナー。肥満予防)	給食管理、栄養相談
健康都市推進講座(健康都市推進課)	自分や家族の健康管理を積極的に行う人材を育成するため「健康都市推進講座」を開催する。	健康都市推進講座
すこやか応援隊・すこやかひろば事業 (子育て支援課)	食を通して親子でコミュニケーションを図り、みんなで一緒に作って食べる楽しさ、喜びを味わう。子どもの味覚、自我の発達にともなう食の悩みに対し、情報交換・提供を行う。父親同士の交流を通して、地域の中で家族がつながるキッカケを作る。父親が食を通して家族に目を向ける機会とする。	家族みんなでクッキング、野菜と友達になろう、親子クッキング、デイキャンプ ～お父さんの作ったカレー～
こども館食育事業 (子育て支援課)	中央・南八幡・市川・大洲・相之川こども館における作る楽しさ・食べる楽しさを味わう食育の推進を行う。	チャレンジ COOK
講座事業 (男女共同参画課)	小学生と父親を対象に、一緒に調理実習を行いながら、男性の家事・育児への参加を促す。	親子 DE クッキング
講座事業 (男女共同参画課)	包丁の持ち方など、料理の基本から学びながら、男性に料理の楽しさを知ってもらい生活的自立を図る。	男性の料理教室
地球温暖化対策事業、エコライフ推進員制度の運用(環境政策課)	地球温暖化対策として、市民における取組を推進するため、市民30名を「エコライフ推進員」に委嘱して、家庭での省エネルギー・省資源のための「エコライフ(地球にやさしい生活)」の普及を図る。	「家庭でできるエコライフ」「環境と財布にやさしいエコショッピング」「地球にやさしいエコクッキング」などの講座。
生活排水対策推進事業 みずアドバイザー制度の運用(環境政策課)	生活排水などによる河川の汚れを減らすために、市民10名を「みずアドバイザー」として委嘱し、三角コーナーやストレーナーのろ紙袋の設置、ゴムベラやアクリルたわしの使用による洗剤の使用抑制など、家庭でできる生活排水対策の普及啓発を行う。	家庭で取り組む生活廃水対策の講座

## (2) 保育園、幼稚園、学校における取組

保育園、幼稚園、学校での食育の取り組みを通じ、子どもたちが体験や学習を通して、自ら食を考える習慣を身につけ、健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、成長段階に応じて給食や料理、農水産作業など様々な体験を積み重ねていくことが大切です。

また、幼稚園・小・中・特別支援学校では、学校教育目標に食育指導の必要性を明確化するため「食の全体計画」により、食に関する指導の充実を目指し目標を決めて取り組んでいきます。

### 《食育関係課》

事業名 【所管課】	公立保育園管理運営 【保育課】				
事業概要	保育園における食育を実施し、日頃の野菜栽培体験、調理体験（給食管理、栄養・アレルギー相談、給食だより、園庭野菜栽培・給食素材の利用、野菜の給食前展示、皮むき体験、年齢別調理保育、伝承行事食、バイキング給食、ごっこ遊び、保護者試食会、パネルシアター）などを通じてさまざまな食品に触れ、料理作りへの関心を育てることで子ども達の望ましい食習慣を育成する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→



バターづくり～栄養士の先生から説明を聞いて、みんなで順番にピンを振ってバターが完成～



おひなさまクッキング～園児によるおにぎりづくり～

## 保育園における食育活動

保育園では、保育所における食育に関する指針の「食育の目標」5項目をもとにさまざまな食育活動を行っています。

市内公立保育園では、全園統一献立で完全給食（主食・副食・おやつ）を実施し、乳幼児期の個々の発達、発育に考慮した食べやすい形態にしています。

また、友だちと一緒に食事をする中で、楽しい雰囲気の中、豊かな心を育むようにしています。

一年を通して、旬の野菜、果物、魚などの食材を使用し季節感のある献立を心がけながら行事食、伝統食、お誕生日メニューなどを取り入れ、食文化にふれる機会や食事に楽しみを加えています。

園庭のミニ菜園では、じゃがいも・トマト・きぬさや・トウモロコシ・オクラ等々を子ども達と一緒に土を耕し育て、グリーンカーテンではゴーヤ等を育てています。



菜園で野菜づくり

園児たちは、成長過程を観察し、収穫の喜びなどを通して食べものや食べることへの興味を持てるようにしています。

更に、年齢に応じた体験クッキングや給食のお手伝い（トウモロコシの皮むき・枝豆のさやとり・絹さやのすじとり）等、料理に楽しく参加することにより、食べる意欲や家庭でのお手伝いの動機づけにもつながっています。

参考：保育所における食育に関する指針 厚生労働省

### ◆食育の目標◆

現在を最もよく生き、かつ、生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことが保育所における食育の目標である。

このため、保育所における食育は、楽しく食べる子どもに成長していくことを期待しつつ、次にかかげる子ども像の実現を目指して行う。

- ① お腹がすくリズムのもてる子ども
- ② 食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ③ 一緒に食べたい人がいる子ども
- ④ 食事づくり、準備にかかわる子ども
- ⑤ 食べものを話題にする子ども



お誕生日給食メニュー

上にかかげた子ども像は、保育所保育指針で述べられている保育の目標を、食育の観点から具体的な子どもの姿として表したものである。



<b>事業名</b> <b>【所管課】</b>	<b>給食管理</b> <b>【保健体育課】</b>				
事業概要	<p>学校給食（幼稚園を含む）において、できる限り手づくりを取り入れ、旬の素材を活かし、地場産物の活用、行事食、郷土料理、バイキング給食等、魅力あふれる季節感のある献立を考える。給食だよりや保護者試食会、栄養相談を実施し家庭への啓発を図る。</p> <p>また、一汁二菜の栄養バランスの取れた日本型食生活の良さを見直し、その導入を推進する。</p>				
事業計画	25年度 実施	26年度 →	27年度 →	28年度 →	29年度 →
<b>事業名</b> <b>【所管課】</b>	<b>食に関する指導体制の充実（栄養教諭・特別非常勤講師等）</b> <b>【保健体育課】</b>				
事業概要	<p>食に関する指導の充実を図るため、専門的知識と経験を持つ学校栄養職員を特別非常勤講師とし、食育に関する授業の推進をする。</p>				
事業計画	25年度 実施	26年度 →	27年度 →	28年度 →	29年度 →



栄養教諭の食育授業「さつまいもから広げよう～クイズを作って野菜博士になろう！～」



食に関する指導「6年生家庭科調理実習から～朝食づくりのポイント～」

<b>事業名</b> <b>【所管課】</b>	<b>ヘルシースクール推進事業</b> <b>【保健体育課】</b>				
事業概要	市全体の取組を統括するヘルシースクール推進協議会や各学校における取り組みの充実を図るヘルシースクール推進委員会を開催する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
<b>事業名</b> <b>【所管課】</b>	<b>小児生活習慣病予防検診事業</b> <b>すこやか検診身体測定・血液検査、すこやか歯科検診咬合力・唾液検査、食事調査等の実施【保健体育課】</b>				
事業概要	望ましい生活習慣を確立するため、小児生活習慣病予防検診を実施する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

#### ヘルシースクール関連取り組み



小児生活習慣病から子どもたちを守る取り組みとして栄養教諭と担任がT・Tで取り組む食育授業の様子



毎月19日（食育の日）「残菜ゼロの日」給食をよくかんで食べる「カミカミの日」をつくるなど、ヘルシースクールに取り組んでいる。

（保健委員会の発表）

<b>事業名</b> <b>【所管課】</b>	<b>市川市学校給食展（栄養相談、自由研究、給食紹介、栄養指導、市川の産物紹介、親子祭り寿司、給食試食、生活習慣病資料展示、児童図画、調理研究発表会）</b> <b>【保健体育課】</b>				
事業概要	広く一般市民並びに関係者に対し、親子で体験、学校給食の献立紹介、調理器具の展示紹介、給食調理の疑似体験など、学校給食の意義とその重要性の周知を図ることを目的に実施する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

事業名	市川市学校保健会（健康教育講演会、学校保健講演会等の開催）				
【所管課】	【保健体育課】				
事業概要	学校保健の向上と保健教育の徹底を期し、児童・生徒・教職員が健康の3要素「運動・栄養・休養」の必要性を知り、バランスよく取り組み健康増進に寄与する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

## コラム

### 学校の取り組み

給食は、「食育の生きた教材であり、食と健康のつながりを一番身近に感じることができる教材」です。給食をより身近に感じてもらう食育の推進を図るために、

- ・給食看板や実際の食材等の展示
- ・給食ポストの設置（メニューリクエストや感想投函等）
- ・給食調理のライブ中継
- ・給食だより
- ・お昼の放送での献立解説

などを実施しています。

ヘルシースクールの実態調査から咀嚼力の低い児童がいることが分かり「咀嚼力の向上」をめざし、給食の咀嚼回数が増えるような食材や料理を組み入れています。

毎月「カミカミの日」を設定し、「一口30回運動」を働きかける学校もあります。

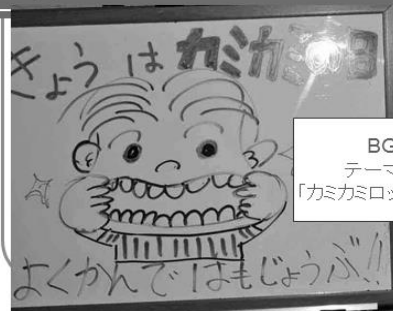
#### 実際の食材等の展示



#### 給食ポスト



#### 咀嚼のPR



BGMは  
テーマソング  
「カミカミロックンロール」

### (3) 地域における取組

地域においては、行事やイベントなどを展開し、食に対する関心と理解を深め、それぞれの地域の食文化や食活動を次の世代に伝えていくことが大切です。

関連諸団体との連携や活動の場の提供、コミュニケーションを図ることで、希薄になった地域間交流を図り、食を楽しむ中から子どもから高齢者に至るまでの食育を進めていきます。

#### 《食育関係課》

事業名 【所管課】	食生活改善推進員 【保健センター健康支援課】				
事業概要	市民の食生活改善に関する普及啓発と健康に対する意識を高めるための活動を推進するため、食生活の相談窓口、ヘルスマイトの料理講習会、親子料理教室等を開催する。また、市保健事業協力及び食生活改善のPRを行う。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→



ヘルスマイトの料理講習会～「よく噛んで味わう食生活のススメ！」講話と調理実習



おやこの食育～親子料理教室～



男性料理教室



#### (4) 地産地消における取組

市川市では、都市近郊農業や漁業が取り組まれており、ほとんどの学校では給食に地場産物が使われています。身近な農水産物の生育や生産過程に触れることで、食品や環境を大切にする意識を育んでいきます。また、事業やイベントを通して生産者と消費者のふれあいを深め、市民に対して地元の農水産物のPRをおこなっていきます。

##### 《食育関係課》

<b>事業名</b> <b>【所管課】</b>	<b>学校給食における農水産物供給のための仕組みづくり（学校・生産者・農協・漁協等との連携）【農政課 臨海整備課】</b>				
事業概要	学校給食会への市川産の農水産物の普及を図り、地産地消を進める。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
<b>事業名</b> <b>【所管課】</b>	<b>体験農園事業（市民農園、ふれあい農園、体験農園） 【農政課】</b>				
事業概要	土に触れる機会が少なくなった市民に農作業体験をしてもらい、農業への楽しさや難しさ、収穫の喜びを知ってもらい都市農業への理解を深める。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
<b>事業名</b> <b>【所管課】</b>	<b>魚食文化フォーラム実行委員会 【臨海整備課】</b>				
事業概要	生産者や消費者、小売業者、行政からなる魚食文化フォーラム実行委員会を組織し、イベント等を開催し、市民の参加を得ながら、市内水産業の振興と水産物の消費拡大を図る。小学校でのノリすき体験学習、公民館等での魚のさばき方教室、地場産物を使った料理教室、漁場見学会を開催する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→



体験農園～たまねぎの植え付け作業風景（11月下旬）

## コラム

### 「 地域ブランド 市川のなし 」

市川市を代表する農産物といえば、皆さんご存知の梨です。

8月上旬頃の「幸水」に始まり、「豊水」、「新高」と続き、最近では「あきづき」などの新しい品種も積極的に生産されています。

その収穫量や産出額では、千葉県内でもトップクラスを誇っています。

↑市川のなし

これらの梨は市場出荷と併せて、都市農業の特徴を生かした身近な直売所でも販売されています。特に市川市北部に位置する国道464号線は、「大町梨街道」と呼ばれ、約50軒の直売所が立ち並び、市内で生産された約7割の梨が直売されているといわれています。

梨は生で食べるのはもちろんですが、食材としてもアレンジされ、市川商工会議所、JAいちかわと市内事業者が連携し、饅頭や梨パイ、梨シャーベットなど、様々な加工品を開発販売しています。

美濃の国（現、岐阜県）から川上善六が梨の接ぎ穂を持ち帰り、市川で初めて梨を栽培してから200年以上受け継がれてきた市川の梨は、その品質の良さから地域ブランド「市川のなし」としても認証を受け、ブランドの定着化を通して、知名度の向上と地域経済の活性化を図るとともに、市場や直売を通じて、毎年、旬の時期はもちろん、梨の加工品ができたことにより年間を通じて、全国の皆様に「市川のなし」を楽しんでもらっています。

### 「 市川の野菜 」

市川で野菜が作られている・・・と聞くと意外と思われるかもしれませんが、都市に近いという地理的な条件を生かして、露地栽培はもちろん、都市農業の特徴を生かしたビニールハウスなどでの施設栽培が盛んに行われ、様々な野菜が作られています。

露地栽培では、国分地域を中心に年間2000トンを生産しているネギをはじめ、ダイコン、キャベツ、ホウレンソウなどが盛んに栽培されています。また施設栽培では、柏井町を中心に栽培されているトマトやキュウリなどがあり、特に4月から5月に収穫されるトマトについては、「市川トマト」として市場でも高い評価をいただいております。

これらの野菜は市場出荷をはじめ、直売所のほか、大型店舗などで市川の野菜コーナーを設けて販売する「インショップ」でも販売されています。また旬の新鮮な野菜を市内の小中学校に給食の食材として提供するなど、市川の食育の応援団になっていただいている生産者もいます。

生産者の皆様は栽培履歴などをしっかり記録し、常に野菜の品質に気を配りながら、腕によりをかけて市民の皆様には新鮮で安心、安全な野菜を作っています。そんな地元の新鮮な野菜は、実は身近なところで手に入れたり、食べることができるので、ぜひ旬の市川の野菜を味わってください。



市川トマト

市川市は東京湾の奥部に位置しており、都心近くにありながら水産業が営まれています。

江戸時代には塩作りが盛んな地域であった行徳地区では、明治時代に浅瀬である三番瀬を活かしたノリ養殖が始まり、いまでも盛んにノリの養殖が行われています。海面に広げられたノリ網から成長したノリが海中でゆらゆらと揺れています。11月中旬ごろから始まるノリの収穫は、漁師が夜明けとともに船を出して収穫をし、それをすぐに自宅近くの工場で乾しノリに加工され、ノリ共販事業所でセリにかけられます。特に最初のノリは高値で取引され、お歳暮や新年の贈答用として使われるようです。

ただし、高度成長期に行われた埋立事業の影響による三番瀬の漁場環境の悪化に伴って、ノリ養殖やアサリ漁などは年々減少しています。それに代わって、スズキ、カレイ、コノシロ等、船を使った東京湾漁業にシフトしつつあります。こんなに都心に近いところで水産業なんて思うかもしれませんが、漁港が都心に近いということは消費地に近いということであり、鮮度が命である水産物の流通には有利なのです。

そうした水産業の実態や採れた海の幸を市民に提供し、水産業への理解を深めていただくために、生産者、消費者、小売業者による魚食文化フォーラムを結成して活動をしています。産地ならではの生ノリの販売、学校給食への食材供給、小学校を回ってのノリすき体験、魚のさばき方教室などの行事を通じて、市民と水産業との橋渡しを行ってきました。

水産業の将来の姿を描いた「市川市水産業振興ビジョン」では、市川市の水産業は単なる生産機能にとどまらず、環境保全、レクリエーション、市民の食生活を豊かにする機能を果たしていくことを目指しています。里海としての三番瀬の環境を守るとともに、潮干狩りや漁船に乗っての漁業体験、さらには市民への直売などを構想しているところです。

今、食料の自給率向上が求められる中、水産業を継続していける漁場環境の改善をはじめ、市民が海と水産業の恩恵を受けることができるような漁港の設計や護岸整備を進めているところです。



ノリすき体験



水産物を使った料理講習会



魚のさばき方教室

## 《関連課》

事業名 (所管課)	事業概要	備考
市川産業まつり支援 事業（商工振興課）	市川商工会議所青年部により構成された実行委員会が運営の中核となり、地域密着型インターネットモール「いちかわ産モール」に掲載している事業者などが主体となって行うイベント。市内産業諸団体の協力により、市川の名産品、特産品などを紹介し、イベントを通してふるさと意識の高揚を図る。	いちかわ産フェスタ
地域ブランド活性化 事業（商工振興課）	市川市、市川市商工会議所、市内各経済団体により組織された市川地域ブランド協議会が主催し、地域のお店が主体となって行うイベント。本事業を通して新規客を取り込むことで地域経済の活性化を図る。また参加店舗では地元で採れた食材の使用を推進する。	地産地消 市川バル
地域ブランド活性化 事業（商工振興課）	市川市、市川市商工会議所、市川パン菓子商工組合が協力し、新たな市川土産を創出する事業。市内の15の和洋菓子店が、市民の花であるバラをモチーフとしたお菓子をそれぞれ作成し、「いちかわバラ物語」という名称でイベントやメディアを通して広くPRすることにより、ふるさと意識の高揚を図る。	いちかわバラ物語
稲作体験事業 (地域教育課)	稲作体験を通じて、自然や人とのふれあい、勤労と収穫の喜びを体験させることにより、心豊かな子ども達を育てることを目的とし、地元農家等で構成される「市川米っ人くらぶ」に事業を委託している。	稲作体験<説明会、代掻き（しろかき）、田植え、田草取り、案山子（かかし）作り、防鳥網張り、おだ作り、稲刈り、脱穀、収穫感謝祭等>





## (5) 食文化の継承のための活動

保育園、幼稚園、小中学校では、行事食や「房総太巻き祭りずし」など食文化を伝える献立や、特産の梨や生海苔などの農水産物を使った給食を実施し、また国際交流事業を推進することで食への関心を高めます。

### 《食育関係課》

<b>事業名</b> 【所管課】	行事食、バイキング給食、郷土料理（太巻き寿司） 【保健体育課】				
事業概要	学校給食（幼稚園を含む）において、できる限り手作りを取り入れ、旬の素材を活かした季節感あふれる献立を考える。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→



太巻き祭りずしをつくる小学生



「ばらの花」の太巻き祭りずし

### 《関連課》

事業名 (所管課)	事業概要	備考
パートナーシティ交流事業（国際交流課）	市川市とローゼンハイム市との間で締結された盟約書に基づき、両市市民の相互信頼及び友情を深めると共に、両市交流の更なる発展に寄与することを目的に、パートナーシティ交流事業として、舞踊、民芸、食などを通じて、ローゼンハイム市の文化を広く市民に紹介するもの。	いちかわドイツデー
国際交流協会補助金（国際交流課）	国際交流協会が主催する異文化イベント。“出会い・友達・世界”をテーマに海外諸国と日本の料理や踊りや音楽等を通しての交流を図る。	インターナショナルインいちかわ

## (6) 食の安全性等に関する情報の提供

市民が安心できる食を選べるよう、広報紙やホームページなどの媒体を活用し、講習会等を通じて、情報提供に努めます。

消費生活センターでは、消費者トラブルを解決したり、被害を未然に防止するための啓発活動や相談活動を行います。

生産者、食品関連事業者等においては、食育の趣旨を十分理解し、食べものの安全・安心や地元食材の提供とともに、各関係者が学校や地域、行政等の取り組みへの積極的な協力や参加、また、食品の生産、流通、消費の仕組みを理解するための場や体験学習ができる場の提供などが期待されます。

### 《食育関係課》

<b>事業名</b> 【所管課】	<b>減農薬栽培推進事業</b> 【農政課】				
事業概要	環境にやさしい農業の推進事業として、梨栽培及びトマト等の施設園芸栽培における農薬散布回数を削減し、環境負荷や生産者の肉体的負担を軽減すると共に、消費者が求める安心・安全な農作物を生産するための事業を支援する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
<b>事業名</b> 【所管課】	<b>トレーサビリティの推進</b> 【農政課】				
事業概要	農産物の栽培履歴の明確化を推進する。(JAいちかわ)				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

### 《関連課》

事業名 (所管課)	事業概要	備考
市民情報提供・消費者啓発事業 (総合市民相談課 消費生活センター)	市民が安全で安心な消費生活の実現を図るため、最新の知識や情報提供を行う。	消費生活講座
食品衛生啓発事業 (保健医療課)	飲食によって発生する食中毒等を防止し、もって公衆衛生の向上を図るため、市川保健所管内食品衛生協会が行う食品衛生に関する知識の普及及び啓発を図る事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	食品衛生に関する広報発行事業(市川保健所管内食品衛生協会が行う食品衛生啓発事業に対する補助金の交付)

## (7) 災害時における食の対応の周知

東日本大震災以降、放射性物質検査食の安全情報の提供や、平常時から災害時における食の対応について準備するためのマニュアルづくり等を進めています。

### 《食育関係課》

<b>事業名</b>	<b>災害時における食の対応の周知</b>				
<b>【所管課】</b>	<b>【勤務栄養士ネットワーク・保健センター健康支援課】</b>				
事業概要	災害時における食の対応について、パンフレット等を作成し、また、ホームページに掲載するなどして、日頃からの自助の備えを周知する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
<b>事業名</b>	<b>災害時における保健活動マニュアル</b>				
<b>【所管課】</b>	<b>【保健センター健康支援課】</b>				
事業概要	災害時における保健・栄養・歯科等の活動のマニュアルを作成し、平常時からの防災対策に取り組む。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→



## ◇具体的な取組 2 食の情報の普及啓発

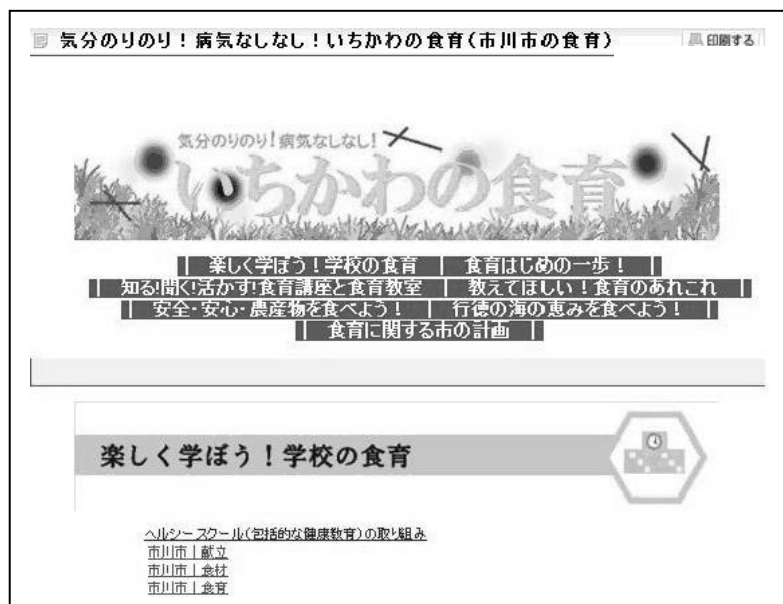
食育に関する知識や最新の情報は、市川市 e モニター制度調査の市民の声や食育関係機関連絡会等からも多く寄せられた項目でした。より早く、正しい情報を啓発するため、広報活動、講習会やイベント等の開催、各分野における取り組みでの周知などにより啓発活動を実施していくとともに、各種媒体にて情報発信していきます。

### (1) 市川市 Web サイト等による広報活動

市民がいつでも食育活動に参加できるように、市内で行われている活動情報、食育に関する情報を市川市の Web サイト「いちかわの食育」に集約して掲載します。また、広報紙掲載やタウン誌の協力を得て開催案内等を実施します。市広報番組では、トピックス等で食育事業の取り組みを適時お知らせしていきます。

#### 《食育関係課》

事業名	市川市 Web サイト「いちかわの食育」			食育関係課	
事業概要	庁内食育関係課（農政課・臨海整備課・保育課・健康支援課・保健体育課）の協働により Web サイトへ食育情報を掲載する。				
事業計画	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	実施	→	→	→	→



市川市 Web サイト「いちかわの食育」トップ画面



## (2) 講習会、各種教室、体験事業、イベント等による普及啓発

### 《食育関係課》

事業名	講習会、各種教室、体験事業等による普及啓発					食育関係課
事業概要	食と健康に関すること、食を楽しむこと、安心して食を選ぶことに関連した事業において、それぞれの分野から食育に関連する情報を提供する。					
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	実施	→	→	→	→	
事業名	市民まつりにおける食育活動				食育関係課	
事業概要	食と健康に関する産民官学の関係部署、関係機関、関係団体の協働により、市民に対し、体験を通じた食育を総合的に推進する。					
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	実施	→	→	→	→	
事業名	関係機関、団体による普及啓発				食育関係課	
事業概要	食生活改善推進協議会や地域の自治会、関係機関、民間団体などによる自主的な活動を通して食育の推進の普及をすすめる。					
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	実施	→	→	→	→	



市民まつり 学校給食会：野菜計量 歯科：噛ミング30啓発 食生活改善推進員：献立紹介やゲーム

## (3) 保育園、幼稚園、学校等での普及啓発

### 《食育関係課》

事業名	保育園、幼稚園、学校等での普及啓発					食育関係課
事業概要	保育園では、献立表を利用し、給食内容や行事食など食に関する情報等を提供している。学校給食では、給食だよりを利用し、全保護者に対して給食を中心とした食情報を発信している。これらの取り組みをホームページにも情報提供し、家庭でなく地域においても、園児、児童・生徒の食生活に関心が高まるように努める。					
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	実施	→	→	→	→	



## 学校のホームページを活用しての給食広報活動

### 給食だより2月号

～節分とは？～

おうちの方と一緒に読みましょう

#### 節分と豆



2月3日は節分です。「福は内、鬼は外」と言いながら豆（大豆）をまき、年の数だけ食べる習慣があり、病気や災いを追い払い、家族の健康や幸福を願います。

なぜ、大豆を使うのかというと、大豆は「畑の肉」といわれるように、たんぱく質、ビタミンなどが豊富に含まれた食品で、健康に良いということから病気を追い出す力があると考えられたからです。

また、節分の夜には、その年の恵方を向いて、太巻き寿司をまると食べるといって願掛けがあります。太巻き寿司を焼くのは、「福を巻き込む」ということから、まると食べるのは、「縁を切らないため」という意味があります。

そして、いわしの頭をひいらぎの枝にさしたものを玄関に飾るといって風習もあります。これは、いわしを焼くと出る激しい臭いと臭いで邪気を追い払い、ひいらぎの針で鬼の眼を刺すという魔法の意味があります。

給食では、2月1日を節分メニューにしました。給食では、いわしと豆もしくりかきと食べて、1年間を病気をしないよう健康に過ごしましょう。

#### 豆・まめ・かき・りんご

☆ジャカジャカピーズ（4人分）☆

- 材料・・・大豆水漬 100g 片栗粉 適量  
 1. シナモンシュガー シナモン2g グラニュー糖20g  
 2. きな粉砂糖 きな粉10g 砂糖20g  
 3. 青のり塩 青のり0.5g 塩1g  
 4. シュガーチーズ 粉末アーモンド5g 粉チーズ15g 砂糖20g

作り方・・・①大豆に片栗粉をまぶして、油で揚げる。  
 ②揚げた大豆に好みの味付けしたもの（1～5）をまぶす。

デザート感覚で色々な味でお  
 いしく食べられます。給食でも  
 2月19日にシュガーチーズ  
 販売します。



#### ～野菜の切り方 PART2 色々な切り方～

前回は、10月号でいちょう切りについてお話ししました。今回は、その他の切り方についてお話しします。日本では、よく料理職人を「包丁人」と呼びました。包丁時代の料理書でも、「切ることは料理の基本」と書かれています。包丁技を習うことは大切でした。

家庭用の調理実習での子供たちの包丁の扱いを見ていると、ご家庭でのお手伝いをして下さっているお母さんがびっくりするくらい、包丁の扱いが、たくさんの実感を頼りに必要です。調理に合った色々な切り方もご家庭で実践されてみてはいかがでしょうか。

①輪切り・・・円筒形または球形のものを端から均一に薄く切ります。  
 ②みじん切り・・・細かく切ることです。洋食レシピによく使われます。  
 ③縦割切り・・・長方形に薄く切ります。  
 ④小さく切り・・・小さな口という意味ではありません。ももの種、「光輪」という意味の小さな口を指し、きゅうりやわさびなどの種は口の小さな口（種）から薄く切ることです。



各学校では、給食だよりや毎月の献立表など紙面での情報発信の他、学校のホームページ等を活用し、提供した給食の写真や主な食材の産地情報、給食の様子、学校での食育の授業の様子など、より早く正確な情報を公開しています。

それぞれの学校で工夫しながら給食広報活動を展開しています。このように家庭でも給食を話題として、情報の共有化が図れます。

今日の給食を通して親子で共通の話題ができ、「食育」の場が、学校から家庭へと広がる取り組みの1つとなっています。

市川市のホームページでは、安全で安心な給食提供のために、給食で使用予定の食材や、給食1週間分（5日間）の放射性物質検査の結果についても情報を公開しています

### 2月 予 定 献 立 表

日	献立	副 献 立	肉・肉・鶏・魚・卵・大豆・豆腐・牛乳・乳製品	魚やちのちのえる食品	卵やちのちのえる食品	きのこ・海藻・野菜・果物	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂 肪 g	糖 質 g
1	菜 菜のこはん	○ いわしつゆ 無 菜の形和え すまし汁 カリカリ大豆 くだもの	鶏肉 大豆	いわし	大豆	菜のこはん	651	30	21.3	2.6
4	月 だんだん	○ きゅうりの玉和え 豆芋みそ汁 野菜チップ	大豆	きゅうり	芋	野菜	668	25.4	18.3	2.9
5	火 セルフィアサンド	○ ポトフ じゃこサラダ くだもの	じゃこ	ポトフ	じゃこ	くだもの	658	26.2	28.9	2.9
6	水 ごはん	○ ハンバーグ カラフルリテー カにほうれん草スープ くだもの	ハンバーグ	カラフルリテー	ほうれん草	くだもの	708	32.7	24.5	2.9
7	木 むじきごはん	○ 大豆のかき揚げ ほたて大根サラダ 芋みそ汁	大豆	かき揚げ	ほたて	大根	666	21.5	24.2	2.3
8	金 ごはん	○ 鮭ひりから焼き マーボー春雨 あんにん豆腐	鮭	ひりから焼き	マーボー	春雨	699	32	21.3	1.7
12	火 ごはん	○ ふりかけ 干身焼き すのもの みそ汁 くだもの	干身	焼き	みそ汁	くだもの	580	23.3	15.6	2.5
13	水 キムチごはん	○ 竹輪チーズ揚げ ナムル わかめスープ いちごミルクゼリー	竹輪	チーズ揚げ	ナムル	わかめ	644	25.8	17.5	3.2
14	木 スイグレイ	○ カレーソース くきわかめサラダ チョコブラウニー	カレー	ソース	くき	わかめ	755	27.5	31	2.9
15	金 ごはん	○ チーズ納豆 いかみそ焼き 肉豆腐 くだもの	納豆	いかみそ	焼き	肉豆腐	666	36.5	18.1	2.2
16	土 シーチキンピラフ	○ ベーコン巻き 白米クリームスープ リンゴゼリー	ベーコン	巻き	白米	クリーム	690	22	28.2	2.4
18	月 -	○ 振 替 休 祭	-	-	-	-	-	-	-	-
19	火 セサミトースト	○ ポトフサラダ ワンタンスープ くだもの	ポトフ	サラダ	ワンタン	スープ	606	21	28.6	2.7
20	水 ごはん	○ いわしの手のみれかけ わかめピーナッツ和え すまし汁 くだもの	いわし	手のみ	わかめ	ピーナッツ	638	27	20.6	2.2
21	木 ごはん	○ チキンピカタ 海苔さんぴらサラダ 具たくさんみそ汁 くだもの	チキン	ピカタ	海苔	さんぴら	597	25.3	15	2.9
22	金 ゆめし	○ はずハンバーグ 五色和え 白玉汁 くだもの	ハンバーグ	五色	和え	白玉	679	27.9	17.6	2.4
25	月 ようほううどん	○ ポークワンタン わかめトマトサラダ おから抹茶ケーキ	ポーク	ワンタン	わかめ	トマト	601	20	30	2.3
26	火 そぼろごはん	○ いか大根のうまに ししめと揚げ 菜の花和え ミントマト	いか	大根	のうま	ししめ	614	31.2	16.5	2.3
27	水 ごはん	○ 赤魚のみそ焼き ごま和え とりにくちゃんこ汁 くだもの	赤魚	のみそ	焼き	ごま	604	26.3	14.9	2.5
28	木 ハムチーズトースト	○ ごんにゃくいりサラダ コーンシチュー くだもの	ごんにゃ	くいり	サラダ	コーン	644	29.1	29.7	3.2

\*食材料の調換で、献立を変更することもありますのでご了承ください。

(1月の給食に使用した食材の産地)

にんじん・・・千葉 じゃが芋・・・長崎 玉葱・・・北海道 キャベツ・・・愛知 きゅうり・・・埼玉 レタス・・・千葉 もやし・・・千葉  
 いんげん・・・鹿児島 せろり・・・静岡 ねぎ・・・千葉 かぶ・・・千葉 白菜・・・茨城 大根・・・千葉 えのきたけ・・・長野 しめじ・・・岡山  
 さつまいも・・・千葉 とうもろこし・・・千葉 里芋・・・埼玉 ほうろく・・・群馬 小松菜・・・千葉 ほうれん草・・・千葉 トマト・・・熊本  
 みかん・・・和歌山 りんご・・・青森 キウイフルーツ・・・愛媛 いちご・・・茨城 豚肉・・・千葉 鶏肉・・・岩手 米・・・千葉 牛乳・・・千葉



### 2月のこんだて

まだ寒い日が続きますが、3日は節分・4日は立春とよみのうでは春に近づいています。節分に「豆」をまくのは鬼（悪いこと・困ったこと）を追い払い、みんながこの一年を健康に送れるように願います。

まく大豆は、「畑の肉」と言われるように、血や肉をつくる鉄分やカルシウムが多く含まれるだけでなく、からだの中をそうじして、病気に負けない元気なからだづくりをしてくれるビタミンやミネラルも、たくさんあります。



インフルエンザ・かぜがはやっています。季節の野菜や果物をたくさん食べ、強い体をつくっていきましょう。



## (4) 食育月間及び食育の日による普及啓発

### 《食育関係課》

事業名	食育月間による普及啓発			食育関係課	
事業概要	食育基本法では、6月を食育月間と定めている。市川市でも、6月を中心に市民、各種団体、行政の協働で様々な啓発活動に取り組む。また、諸般の事情で6月に事業が行えない場合も、食育月間事業として実施支援をする。 ・懸垂幕の掲示 ・公用車による食育啓発用マグネットシートの貼付走行 ・食生活改善推進員による食育の日の啓発活動など				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

事業名	「毎月19日は食育の日」による普及啓発			食育関係課	
事業概要	「食育の日」は、食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るための機会として、「食育推進基本計画」により定められた「食育の日」に、それぞれの立場で食育を意識し行動につなげる普及啓発を実施する。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→



市役所本庁舎に啓発用の懸垂幕を掲示



公用車に啓発シートを貼付し走行



### 食育の日シール

カレンダーの毎月19日にシールを貼り、食に関わる日と啓発する。

離乳食教室、保育園、学校、事業時などに配布

## (5) その他

### 《食育関係課》

事業名	市による農産物の放射性物質検査				農政課
事業概要	J Aいちかわの協力のもと、市内産農産物の安全性の確保と、生産者や消費者の不安解消のため、国の交付金を活用して簡易型の放射性物質分析機器（簡易型ガンマ線スペクトロメータ）を導入し、国の放射能測定マニュアルなどに準拠した市川市農産物消費・安全対策事業実施基準を策定し、この実施基準に基づき検査を実施する。また、ホームページにおいても結果を公表していく。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
事業名	学校給食における安全確保				保健体育課
事業概要	給食食材放射性物質検査（モニタリング検査）及び実際に提供した一週間分（5日間分）の学校給食について、ミキシングによる放射性物質検査を実施する。家庭に情報提供をする。また、ホームページにおいても結果を公表していく。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→
事業名	保育園給食等における安全確保				保育課
事業概要	保育園給食等の放射性物質検査結果について、ホームページにおいても結果を公表していく。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→

### 《関連課》

事業名	あおぞらキッズ・おひさまキッズ給食等における安全確保				発達支援課
事業概要	あおぞらキッズ・おひさまキッズ給食等の放射性物質検査結果について、ホームページにおいても結果を公表していく。				
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施	→	→	→	→